

令和5年度事業報告

I. 事業概要

令和5年度に入り、我が国における社会・経済活動も徐々にコロナ禍前の状態に戻りつつあります。

さて、令和5年度事業計画の最重点項目である「安全就業の徹底」については、傷害事故と賠償事故がそれぞれ3件、労災事故が2件発生してしまいました。これらの事故のうち2件は自家用自動車の運転ミスによるものです。いずれの事故も不注意や状況判断の誤りが原因と思われます。また、今年度は特に、個人・グループに対する安全就業のための具体的指導の徹底を図りましたが、実際の就業現場での対応・連携面において、個々の就業現場によって安全対策面で「ばらつき」が見られました。二つ目は、「会員（特に女性会員）の入会促進強化」です。今年度末の会員数は520人で、前年度末よりも16人減少してしまいましたが、女性会員数においては150人と3人の増となりました。以前は、65歳から69歳までの入会者層が一番多い状態でしたが、最近では70歳以上74歳までの入会者が逆転する傾向がみられます。これは、高年齢者雇用安定法の改正（従業員が70歳に達するまで就労確保することが事業主の努力義務）が影響しているものと思われます。一方、退会者は76人で、75歳から79歳までの退会者が25人（32.9%）、80歳以上が26人（34.2%）という結果となりました。三つ目は、「就業の場の更なる開拓と適材適所の就業機会の提供」ですが、営業活動の強化ばかりでなく、会員の就業希望と発注者の求人内容とのマッチングを図り、需給調整を強化した結果、労働者派遣事業の契約金額では前年度を上回る実績を上げることができました。しかし、請負・委任事業においては「就業会員不足職種における人材確保」の問題が今後の課題として残りました。これは、会員各位の意識改革と協力なくしては解消できない問題です。四つ目は、「会員等がスマートフォンなどのデジタル機器に慣れ親しむための講習会の実施」です。多賀城市（講師ソフトバンク社）の協力を得ながら『はじめてのスマホ体験』を実施すると共に、当センター会員対象に“Smile to Smile アプリ登録”を推進し、デジタル化社会への第一歩を踏み出すことができました。五つ目は、「インボイス制度への適切な対応」です。現在、シルバー人材センターの契約方法の見直しが検討されており、その結果が出るまでは、課税事業者としての責務を果たしていかなければなりません。その他の項目である「創立40周年記念事業実行委員会」を令和5年10月に設置し、記念式典挙行予定の令和6年9月27日（金）に向け準備を進めてまいりました。

事業全体では、就業延べ人数 36,174 人日（前年度比 97.1%）、受託金額の合計額は 191,974,148 円（前年度比 100.8%）となり、昨年度同様に請負・委任事業の減少分を労働者派遣事業で補う形となりました。

以上、令和5年度の課題と成果を踏まえ、以下のとおり事業報告いたします。

《事業実績》

1. 請負・委任事業

	令和5年度	令和4年度	増減	前年対比
会 員 数	520 人	536 人	△16 人	97.0%
受 託 件 数	2,383 件	2,415 件	△32 件	98.7%
就業延人数	18,733 人日	20,160 人日	△1,427 人日	92.9%
受 託 金 額	89,102,807 円	92,875,207 円	△3,772,400 円	95.9%
就 業 率	73.7%	69.6%	4.1%	105.9%

※注：上記の就業率算定に係る就業実会員数には、請負・委任事業ばかりでなく、労働者派遣事業で年間を通して就労した会員 140 人(男 110、女 30)を含む。
(請負・委任及び派遣の実人員 243 人+派遣のみの実人員 140 人=383 人)

2. 労働者派遣事業

	令和5年度	令和4年度	増減	前年対比
月末契約件数	69 件	67 件	2 件	103.0%
就業延人数	17,441 人日	17,106 人日	335 人日	102.0%
契 約 金 額 (含.連合会手数料)	102,871,341 円	97,608,936 円	5,262,405 円	105.4%

II. 年度目標に対する実績結果

1. 会員事故：就業中・就業途上の傷害及び賠償事故 0 件
⇒結果：傷害事故 3 件、賠償事故 3 件、労災事故 2 件
2. 会 員 数：正会員 5 4 3 人（うち女性会員 1 5 0 人）に対し
⇒結果：正会員 5 2 0 人=達成率 9 5 . 8 %
（うち女性会員 1 5 0 人）=達成率 1 0 0 . 0 %
：60 歳以上の人口に対する会員の入会率 2 . 8 % 以上に対し
⇒結果：2 . 6 7 % = 達成率 9 5 . 4 %
：賛助会員 2 2 団体に対し
⇒結果：2 2 団体=達成率 1 0 0 . 0 %
3. 就 業 率：7 5 % [含む. 労働者派遣事業] に対し
⇒結果：7 3 . 7 % = 達成率 9 8 . 3 %
4. 事業実績：請負・委任事業収入金額 95,300,000 円に対し
⇒結果：89,102,807 円=達成率 9 3 . 5 %
：請負・委任事業就業延人員 20,800 人/日に対し
⇒結果：18,733 人日=達成率 9 0 . 1 %
：労働者派遣事業契約金額 98,500,000 円に対し
⇒結果：102,871,341 円=達成率 1 0 4 . 4 %
：労働者派遣事業就業延人員 17,500 人/日に対し
⇒結果：17,441 人日=達成率 9 9 . 7 %

Ⅲ. 事業実施報告【公益目的事業の内容】

1. 就業開拓提供事業

コロナ禍後の経済活動の再開に伴い、請負・委任事業及び労働者派遣事業において営業受注活動をより強化した。事業拡大のため、新入会員の入会促進を図ると共に、きめ細やかな調整を心掛けながら「会員が欲する就業先の開拓・確保」と「発注者が求め、満足しうる人材の確保・提供」に努めた。

(1) 会員の入会促進及び退会抑止の取組み

会員各人の入会動機を尊重し、“個々人に合った就業機会を提供すること”が入会を促進し、また、退会を抑止する最大の方策であるとの考えを共有し、就業開拓に努めた。一方、やむを得ない理由等により退会を考えている会員には、少しでも長く当センターに関わっていただけるよう、所属地域班の会員や事務局職員との交流を心掛けた。

また、組織の活性化や地域社会との交流を促進するため、女性が集い情報交換できる場を設け、女性会員の自主的な発想による活動範囲を拡大できるよう取り組んだ。

① 「女子会」組織の活性化

⇒結果：女子会を年4回(7/8、9/29、1/27、3/26)開催し、女性会員の活動の場を拡大する方法を検討。女性会員実人員33名(延べ59人)出席

:女子会メンバーによる入会促進啓発活動(10/5 英会話教室・書道教室受講者、10/10 スマホ教室受講者への入会呼びかけ)の実施

:宮城県シルバー人材センター連合会と連携し、女性会員の活躍の場の創出・就業に役立つ各種セミナーの情報を収集し、女子会活動へ反映することができた。

:女子会主体の年間行事として各種事業〔4/11 まが玉づくり12人、5/15・5/26・6/16 多賀モリ体操・あやめ踊り練習8人、6/12 貞山運河めぐり10人、11/8・11/29 多賀城市出前講座(生活習慣病予防シリーズ)8人、2/14 縄文かご作り2人〕に参加。

:県内の拠点センター女性部会等と対面での交流はできなかったが、他センター女性会員の活動状況を宮城県シルバー人材センター連合会から情報提供してもらい、女子会運営に反映させた。

② 入会説明会(毎月2回)の継続

⇒結果：年24回実施し、合計118人(男性68人、女性50人)出席。昨年度に比べ12人(男性7人減、女性19人増)の増加。

③ 「入会説明会」ご案内チラシ(定年退職者向け、女性会員向け、自分に合った働き方改革等)の全世帯配布を年4回実施

⇒結果：“視覚に訴える”チラシの片面に掲載し、年4回配布。

④入会後の迅速な就業機会の提供

⇒結果：入会后1カ月経っても未就業の会員に対し、希望職種等の就業可能条件を考慮した上で、電話や面談により需給状況等の説明とアドバイス(職種変更等の助言を含む)を実施した。

⑤WP自主事業の充実と利用登録者への積極的勧誘

⇒結果：技能講習会10種目、社会参加生きがい教室10種目を開催。従来の自主事業に加え、7月から4年ぶりに「英会話教室」を再開すると共に、昨年度に引き続き「スマホ教室」を開催し、受講者に対し積極的に入会を促した。その結果、令和5年度に当センターに入会した60人のうち、4人(男性4人、女性0人)がワークプラザ利用登録後に入会。

⑥サークル活動等生きがい・趣味等の情報提供と活動再開のための裏方支援

⇒結果：ワークプラザ施設内に「サークル紹介コーナー」を設け、会員手作りの勧誘チラシ(家庭菜園、ウォーキング、カラオケ、たびクラブ、はまなすの会、手作りの会)を常時設置。

⑦ハローワークとの連携強化

⇒結果：ハローワーク塩釜及び多賀城市地域職業相談室と連携し、入会促進パンフレット(入会説明会の日程等記載)を常備し、2カ月ごとに新規のチラシと入れ替え。就業希望の高齢者には、当センターを紹介し入会説明会への出席を誘導していただいた。

⑧事務局職員等による疎遠ぎみな高齢会員等への声掛け

⇒結果：年明けに行っている未就業会員への就業意思等確認の際に、事務局職員が長老会員に電話し、健康状態を確認すると共に、継続して在籍していただけるよう声掛け。

◎ 令和5年度入会者数 60人(男37人、女23人)

<年齢別>

(人、%)

	男	女	合計	比率
60～64歳	5	5	10	16.7
65～69歳	12	5	17	28.3
70～74歳	15	9	24	40.0
75～79歳	4	2	6	10.0
80歳～	1	2	3	5.0
合計	37	23	60	100.0

<入会経路>

(人、%)

	男	女	合 計	比 率
公 共 機 関	9	6	15	25.0
会 員 ・ 知 人	5	5	10	16.6
マ ス コ ミ	1	0	1	1.7
センターの広報	21	12	33	55.0
そ の 他	1	0	1	1.7
合 計	37	23	60	100.0

<入会動機>

(人、%)

	男	女	合 計	比 率
生きがい、社会参加	7	6	13	21.7
仲 間 作 り	1	0	1	1.6
時 間 的 余 裕	4	3	7	11.7
健康維持・増進	19	8	27	45.0
経 済 的 理 由	6	6	12	20.0
そ の 他	0	0	0	0.0
合 計	37	23	60	100.0

◎ 令和5年度退会者数 76人(男56人、女20人)

<退会理由>

(人、%)

	男	女	合 計	比 率
病 気 (本 人)	21	5	26	34.2
シルバー事業を通じて就職	0	0	0	0.0
そ の 他 で 就 職	0	2	2	2.6
死 亡	9	2	11	14.5
転 出	2	3	5	6.6
希望する仕事がない	1	1	2	2.6
就業機会提供不足	2	0	2	2.6
家庭の事情(介護等)	8	2	10	13.2
会 費 未 納	2	0	2	2.6
加 齢	6	2	8	10.6
他団体等への加入	0	1	1	1.3
センター運営に対する不満	0	1	1	1.3
未 回 答 (不 明)	2	0	2	2.6
そ の 他	3	1	4	5.3
合 計	56	20	76	100.0

(2) 請負・委任事業

労働者派遣事業の実績は年々増加する一方、より地域社会に密着した仕事内容の請負・委任事業の実績値は伸び悩んでいる。現に、技能職種（特に、植木剪定、賞状書き等）やその他の職種（草取り・草集め、機械による草刈り、屋内外清掃等）においては、人手不足の状態が続いており、市民の皆さんの期待に応えられていない。

この問題を解消するため、新たな就業会員確保に努めると共に、派遣事業を希望している会員の理解と協力を得ながら、クーリングオフ期間の就業の場として積極的に提供するなどの方法を試みた。会員各位には、6カ月もあるクーリングオフという時間をもっと有効活用してほしい。

また、多くの会員が希望し人材の数に余裕のある職種の仕事は、PRチラシ等を活用し受注できるよう努めた。

①職種を絞った入会促進パンフレット等の全世帯配布

⇒結果:特にこんな方を探しています!「植木剪定に興味がある方、刈払除草経験者、庭の草取りが得意な方、塗装経験者、家をきれいにする事が好きな方」

②技能職希望会員対象に技能向上講習会等の実施

⇒結果:技能講習会を10種目実施し、技能習得を希望する市民及び会員に受講を促した。

③会員の就業希望条件（就業可能日数、時間等）の把握と調整

⇒結果:発注者の依頼内容と会員の就業可能時間等の調整を行い、ミスマッチの防止に努めた。

④該当会員へのクーリングオフ期間中の就業促進

⇒結果:派遣期間終了後の6か月間に一般家庭の手刈り除草や機械刈り除草後の草集め等の就業を勧めたが、会員の希望職種と合致せず、残念ながら数人にとどまる結果となった。

⑤令和4年度に引き続き、今年度も「空き家管理」業務及び「お墓清掃サービス」業務を多賀城市の『ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品』として申請し登録

⇒結果:令和5年2月27日付けで申請し、同年3月29日付けで決定通知を受けたが、令和5年度の実績なし。

⑥受注体制を整えた上で、請負・委任で受注できる仕事(植木剪定、襖・障子張り、大工、伐採、除草、屋内外清掃、筆耕及び委任された業務を会員が自分の裁量で処理する一般事務等)を積極的にPR

⇒結果:営業訪問件数 525件

内訳(1)会員獲得推進	84件
(2)就業機会開拓	370件
(3)女性就業推進	71件

: ポスター掲示箇所 127箇所

(うち地域班単位普及啓発業務委託箇所 80箇所)

: 入会説明会等パンフ設置箇所 15箇所 (公共13、民間2)

⑦除草・植木剪定・伐採等の職種においては、巻込み車による残材運搬・処理までの一連作業が可能であることをアピールし受注促進

⇒結果: 該当職種受注打合せの際、経費面での優位性を説明しアピール。

⑧「一人暮らしの高齢者」を支える家事援助事業の推進 (多賀城市から委託されている総合事業「介護予防・日常生活支援事業」に組織的に対応できる体制を整備)

⇒結果: 「軽度生活援助サービス事業」受託件数15件(利用者数15人、従事会員13人、会員就業延人員595人)、受託金額591,500円。

: 「認知症高齢者見守支援サービス事業」受託件数1件(利用者数1人、従事会員2人、会員就業延人員58人)、受託金額30,000円。また、認知症サポーター講習会(年4回、受講者延人員34人)、ハウスクリーニング講習会(年5回、受講者延人員25人)を開催し、従事会員を育成。

<請負・委任事業: 発注者別受注状況>

(件、%、円)

発注者別	受託件数				受託金額			
	R5年度	R4年度	増減	前年比	R5年度	R4年度	増減	前年比
公共	457	481	△24	95.0	42,253,075	44,449,861	△2,196,786	95.1
一般企業	267	264	3	101.1	12,833,024	13,041,259	△208,235	98.4
家庭、個人	1,656	1,665	△9	99.5	33,956,958	35,304,787	△1,347,829	96.2
独自事業	3	5	△2	60.0	59,750	79,300	△19,550	75.3
合計	2,383	2,415	△32	98.7	89,102,807	92,875,207	△3,772,400	95.9

(3)労働者派遣事業

今年度も又、派遣元の本部である(公社)宮城県シルバー人材センター連合会と密に連携し、法令に基づき事業展開した。より多くの会員が就労機会を得られるようローテーション体制を堅持すると共に、派遣先に満足していただける人材の選定に努めた。

①派遣先企業の新規開拓

⇒結果: 就業機会開拓のための企業訪問及び啓発活動を積極的に行った結果、令和5年度は企業4社〔草刈建設(株)、郷古農園、みそらの郷、(株)ゼロ・プラス〕から初めて仕事を受注することができた。

②業務内容を精査し、適正な契約形態での受注

⇒結果: 「指揮命令が発生する業務内容」等の仕事は、法令に基づき派遣契約で受注している。

③就業に係る会員の希望内容と派遣先のニーズを調整し、ミスマッチの減少に努め、受注確率を高める

⇒結果：発注者の求人内容と会員の求職希望内容等の調整を重ね、派遣元が確実に適任者を確保し、会員が無理なく就労できるようミスマッチの防止に努めた。

④『働き方改革』関連法に基づく派遣先での処遇改善を促す

〔派遣先の法的義務等を企業に説明し理解を求める〕

⇒結果：厚生労働省「同一労働・同一賃金ガイドライン」の内容を発注者に説明すると共に、派遣先の就労・待遇状況を調査し、不合理な待遇差の解消に努めた。特に、適切な比較対象者の選定や職員ロッカーや食堂等の使用、通勤手当の支給等を促した。

⑤会員への「電話による就労意向打診」及び「求人情報の提供」等により、希望者の中から適材適所の人選

⇒結果：就業していない会員へ随時打診。また、例年通り12月末現在で未就業の会員には、健康状態や就業意思等を電話で確認。また、求人情報を年7回送付〔No.101(4/3 現在)、No.102(5/26 現在)、No.103(7/3 現在)、No.104(8/8 現在)、No.105(11/9 現在)、No.106(1/18 現在)、No.107(2/26 現在)〕し、会員本人の就業希望を優先し、適材適所の人選に努めた。

⑥宮城県シルバー人材センター連合会との情報交換

⇒結果：派遣元の本部と多賀城市事業所の関係により、緊密に連携し事業展開。今年度は特に、「シルバー派遣事業実施規程」や「派遣労働会員就業規則」の改定に関する情報を共有し事業展開した。

(4)職業紹介事業

センター正会員の身分のままで、就労を希望する会員がほとんどのため、従来どおり労働者派遣事業に重点を置いて推進した結果、令和5年度は、求人及び求職の申請はなく、実績なし。

2. 普及啓発事業

事業目的である『“高齢者の生きがいの充実”と“地域貢献”の両立』を図るため、シルバー事業の意義を広く社会に周知し、入会促進及び就業先確保のための普及啓発活動を強化した。

(1)入会促進のための普及啓発

①『会員一人、新規会員1名確保運動』の推進

⇒結果：令和5年度の入会者60人のうち10人(16.6%)が入会経路「会員・知人」。「センターの広報」が33人で55.0%、「公共機関」が15人で25.0%。3番目に多い入会経路だが、迷

っている高齢者の背中を押してくれる一番安心できる入会経路ではないか。会員各位には、一緒に就業・活動する仲間づくりを引き続きお願いしたい。

②「入会説明会開催日時パンフレット(就業開拓併用)」の全世帯配布【年4回】

⇒結果：“視覚に訴える”パンフレットの片面に掲載し、年4回配布

③公共施設(市役所、文化センター、ハローワーク塩釜等)に啓発チラシを常備

⇒結果：以下の主要公共施設13箇所に勧誘チラシを常備

- ・多賀城市役所
- ・多賀城市文化センター
- ・多賀城市立図書館
- ・多賀城市市民活動サポートセンター
- ・多賀城市大代地区公民館
- ・多賀城市山王地区公民館
- ・多賀城市史遊館
- ・多賀城市総合体育館
- ・多賀城市市民プール
- ・多賀城市市民テニスコート
- ・多賀城市シルバーヘルスプラザ
- ・ハローワーク塩釜
- ・ハローワーク塩釜多賀城市地域職業相談室

④市政だより『多賀城NOW』に入会説明会の日時を毎月掲載

⇒結果：毎月、説明会日時等掲載

⑤ホームページによる事業内容等の情報提供

- ⇒結果：
- 5/27 更新〔情報公開「令和5年度事業計画、収支予算書」〕
 - 6/26 更新〔情報公開「令和4年度事業報告・決算書」、「労働者派遣事業における情報について」〕
 - 8/24 更新〔「ワークプラザ技能講習会・各種教室・スポット教室のご案内(令和5年度下半期分の予定表)」〕
 - 10/6 更新〔「入会説明会の日程」〕
 - 1/4 更新〔会報「シルバー多賀城第107号」掲載〕
〔受託金額の引き上げについて〕
 - 2/1 更新〔「賛助会員紹介ページ」の開設〕
 - 2/9 更新〔「賛助会員紹介ページ」の更新〕
 - 3/28 更新〔「令和5年度お客様満足度アンケート調査結果」掲載〕

⑥多賀城市役所1階市民課前の「モニター」で動画放映

⇒結果：市民が立ち寄る機会の多い市役所待合室でPR動画を放映。

⑦町内会等設置の掲示板47箇所に入会促進ポスターの掲示

⇒結果：町内会長等が管理している市内47箇所の掲示板への啓発ポスター掲示を依頼し、快く承諾していただいている。

⑧当センター会報『新年号』の市内全世帯配布

⇒結果：12月26日第2回地域班長会議にて依頼し、20,500部配布。

⑨WP自主事業(技能講習会、社会参加促進教室)のご案内を市政だより『多賀城NOW』に毎月掲載

⇒結果：市制だより「多賀城NOW」のイベント情報コーナーに毎月掲載していただいている。

⑩WP来館者及び利用登録者、講習会等受講者への勧誘促進

⇒結果：講習会や教室の修了式後、入会説明会への出席を促し勧誘に努めた。令和5年度ワークプラザ新規利用登録者133人(男性58人・女性75人)のうち、登録後に男性4人が入会した。

⑪地域班単位の啓発拠点として、会員有志の自宅等への入会促進ポスター掲示を継続

⇒結果：コロナ禍のため、今年度も各地域班への申請要請はせず。昨年度のポスター設置連絡所実績80箇所の維持管理を継続。

⑫地域貢献ボランティア活動の実施

⇒結果：「秋の清掃奉仕活動」は、地域班単位で清掃ボランティア活動を10月に実施した。

⑬取引協力企業等に対し、賛助会員への入会促進活動強化

⇒結果：協力企業、請負業務取引継続企業、物品購入先企業等に対し、随時交渉。令和5年度は新たに3社〔㈱東誠社、㈱ウインライフ気仙沼支店、佐々木保険事務所〕が入会。また、会報新年号(第107号)に「賛助会員名簿」を掲載し、市民に紹介。

⑭ホームページ内に「賛助会員(企業、個人)紹介コーナー」を開設

⇒結果：令和6年2月に開設し、賛助会員企業の自己PR文等を掲載。

⑮コロナ禍後のサークル活動の復活と積極的な情報発信

⇒結果：令和6年3月末現在、6つのサークル(「家庭菜園」、「たび🍷くらぶ」、「カラオケ愛好会」、「ジョギング・ウォーキング」、「はまなすの会(手芸)」、「手作りの会(手芸)」)が活動中。

(2)就業機会開拓のための普及啓発

高齢者に適した仕事を出来るだけ多く受注できるよう、あらゆる媒体を活用して普及啓発に努めた。

①「入会促進のための普及啓発」との併用パンフレットを活用し、当センターで受注可能な職種を紹介

⇒結果：一般家庭向け〔家事サービス(清掃・ゴミ出し等)、調理補助、植木剪定、庭の草取り、襖・障子張り等〕及び企業向け〔工場内軽作業、施設屋内外清掃、各種分別作業、機械刈り除草等〕をPR。

②公共施設・企業・商店等へのPRチラシの配布及び常備⇒結果：随時。

③シルバー事業の社会的意義等を市民の皆さんに発信

⇒結果：市民の皆さんがセンターに発注して下さることが高齢者福

社に貢献する行為であることを発信するため、ホームページや全世帯配布の会報新年号で“高齢会員の笑顔”や“働く喜び”のコメント等を掲載し、理解を求めた。

④会員による市内商業施設店舗前での普及啓発活動

⇒結果：企業様のご理解とご協力を得て、昨年引き続き実施することができた。今回も又、コロナの感染防止の観点からチラシ等を配付する会員の人数を制限した上で、3月17日(日)15:00～16:00の間、以下10カ所で実施した。

- ・みやぎ生協高砂店
- ・ヨークベニマル多賀城店
- ・DCM城南店
- ・ヤマザワ城南店
- ・みやぎ生協多賀城店
- ・イオン多賀城店
- ・ザ・ビッグ多賀城鶴ヶ谷店
- ・DCM多賀城東店
- ・カワチ薬品多賀城店
- ・みやぎ生協大代店

⑤“こんな仕事もお任せくださいPR”(春夏秋冬の図柄使用)を発注者への請書送付時同封⇒結果：随時実施。

⑥WPでの手芸品の展示販売

⇒結果：会員手造りの手芸品を常時展示し、来館者に販売。令和5年度は1点550円の売上あり。

⑦「たがじょう秋まつり」等へ出店し、手工芸品等の展示販売

⇒結果：手芸サークル(はまなすの会、手作りの会)が出店し展示販売し、59,200円の売上あり。

⑧『会員一人一人が営業マン運動』の推進

⇒結果：特に、一般家庭で就業する植木剪定や手刈り除草従事会員に対し、随時協力要請。

3. 研修・講習事業

技能職従事会員の技能習得、技能の維持・向上のための講習会を実施すると共に、技能職種における人材不足を解消するため、多賀城市シルバーワークプラザで多種目の講習会を開催し、センターの会員ばかりでなく60歳以上の市民に広く受講を呼び掛け、入会につながるよう努めた。

また、今年度は特に、高齢者がコロナ禍後のデジタル社会に対応できるよう、スマートフォン等の基本操作やSNSに関する講習会を開催した。

(1)技能職希望会員(含.ワークプラザ利用登録者)対象

技能習得による就業機会の提供・拡大を図るための技能講習会(襖張り・障子張り、クロス張り、網戸張り、植木剪定、塗装、ハウスクリーニング、書道、普通救急・救命、色彩)の実施

⇒結果：普通救急・救命講習会は、依然として利用者へのコロナ感染リスクがあることから中止。その他の講習会は、予定どおり実施。

(2) 正会員対象

- ①新入会員対象に「認知症サポーター」「ハウスクリーニング」講習会の受講義務付け

⇒結果：認知症サポーター講習会は、年4回実施し34人受講。

：ハウスクリーニング講習会は、外部講師により年5回実施し、25人受講。

- ②会員が自宅で学習できるよう「事故防止及び健康維持等に役立つ資料」の送付

⇒結果：3月初旬には両面コピーの資料「栄養バランスのよい食事」「ひざ痛・腰痛体操の方法と効果」「高齢運転者のための運転行動チェックリスト」を会員宛てに郵送。

- ③外部講師による植木剪定従事会員に対する技能講習会の実施

⇒結果：7月24日、ワークプラザ及び多賀城市立第二中学校にて実施。一般社団法人みやぎ樹木医会に講師（2人）を依頼し、会員16人受講。

- ④外部講師による機械刈り従事会員に対する技能講習会を実施

⇒結果：6月6日、JA多賀城農機センターにて実施。

(株)JA多賀城農機センターに講師（2人）を依頼し、会員13人受講。

- ⑤デジタル化の推進

⇒結果：フリーランス新法の施行を見据え、将来的に会員への就業条件明示等の情報を正確かつ迅速に伝達し、センターの事業運営を円滑に推進するため、会員所有のスマートフォンにアプリ（Smile to Smile）を登録するお手伝いを実施した。1月下旬から順次開催し、27日間で72人が登録を済ませた。

(3) 女性会員対象

多賀城市からの「見守り委託事業」を円滑に遂行するため、外部講師による「傾聴技能講習会」を実施

⇒結果：多賀城市傾聴の会のメンバーを講師に迎え、3月26日に多賀城市シルバーワークプラザで開催。女性会員19人が受講し、円滑な意思疎通のための知識と技能を習得。

(4) 正会員及びその他の市内高齢者対象

- ①社会参加を促進するための生きがい対策教室（パソコン、スマートフォン操作、手芸、料理、日曜大工、囲碁・将棋、グランドゴルフ、俳句、レザークラフト、折り紙等）の開催

⇒結果：計画の10種目のうち、対面形式で行われる囲碁・将棋教室以外は全て実施。

②注意喚起を目的とする「自動車運転実技適性診断」を実施

⇒結果：首都圏の降雪により開催が遅れたが、2月14日(水)～2月16日(金)の平日3日間実施し会員81人受講。

《地域高齢者対象の多賀城市シルバーワークプラザ自主事業》

	技能講習・教室名	開催日数	延受講者数
1	襖・障子張り	6日	11人
2	網戸張り	2日	11人
3	クロス張り	2日	8人
4	植木剪定	6日	35人
5	塗 装	2日	12人
6	ハウスクリーニング	5日	25人
7	色 彩	1日	2人
8	書 道	24日	358人
9	筆耕班(当センター会員)	20日	136人
10	自動車運転適性診断	3日	81人
小 計		71日	679人
11	パソコン(初級)	18日	171人
12	パソコン(中級)	36日	255人
13	パソコン(応用)	18日	86人
14	日曜大工〔ウッドクラフト〕	45日	345人
15	手 芸	24日	344人
16	俳 句	24日	247人
17	折 り 紙	4日	49人
18	レザークラフト	9日	66人
19	英 会 話	18日	160人
20	共催・はじめてスマホ会(基礎編)	6日	41人
21	” (SNS 編)	6日	45人
22	” (応用編)	10日	43人
小 計		218日	1,852人
23	料理・健康 (中央公民館調理室にて)	11日	203人
24	グランドゴルフ (多賀城市中央公園にて)	19日	395人
小 計		30日	598人
合 計		319日	3,129人

(5) 労働者派遣事業で雇用される正会員対象

派遣作業内容により必要とされる技能や知識を身に付ける研修会への参加促進（派遣先や宮城県S C連合会での研修会を含む）

⇒結果：会員が行う派遣事業の作業内容は、派遣先によって千差万別であるばかりでなく、特別な技能を要しないものがほとんどであるため、当センター独自では特別な技能習得を目的とした研修会は実施していない。派遣先企業で実施する研修会への参加を積極的に推奨。

4. 調査研究事業

未就業会員の解消、技能職人材の確保、発注者の意見・要望等を今後のセンター事業に反映させるための調査を実施した。

また、女性会員の入会促進と活躍の場を拡大するため、他の団体等が実施している事業やボランティア活動等を調査し、女性会員が楽しく参画できる事業を検討した。

(1) 未就業会員対象

『聴き取り調査』の実施

- ・就業可能な会員については、各人の就業可能条件を把握し、発注者の希望内容とのマッチングを図る
- ・何らかの理由で就業できない会員については、健康状態等の確認を行うと共に、就業以外の情報（サークル活動、地域班活動、ボランティア活動等）を提供し、参画を促す

⇒結果：令和6年1月10日現在の未就業会員166人に対し、順次、電話で聞き取り調査（働けない主な理由、希望する仕事内容、今後の見込等）を実施し、併せて健康状態等を確認した。未就業理由の上位は、「希望する仕事があれば就業可(24.7%)」、「体調不良(21.7%)」、「シルバー以外で就職・アルバイト中(16.3%)」、「元役員、講師等(8.4%)」、「高齢のため(5.4%)」、「家庭の事情(6.6%)」。その他、ほとんどの方が、本人納得の上で未就業の状態。

(2) 70歳未満の新入会員の一部対象

『技能職種〔植木剪定、襖張り・障子張り、網戸張り、クロス張り〕後継者発掘のための書面による意向調査』（興味の有無、経験年数、今後の意思確認等）の実施

⇒結果：令和5年1月1日から同年12月31日までに入会した70歳未満の男性会員20人を対象に、7職種（襖張り、障子張り、網戸張り、クロス張り、植木剪定、大工、機械刈り除草）に関する就業意欲・経験等の有無を問う調査を令和6年1月初旬に書面

で実施。その結果、2人(うち1人は希望職種なしで白紙回答、1人は他の職種で就業中)から回答〔希望職種(複数回答):襖張り0人、障子張り0人、網戸張り0人、クロス張り0人、植木剪定0人、大工1人、機械刈り1人〕あり。

(3) 発注者(企業、一般家庭)対象

発注者に対するサービス向上を図るため、『お客様満足度調査』(発注理由、仕事の仕上がり評価、会員及び事務局職員の応接態度、その他意見・要望等)の実施

また、その調査結果の一部を当センターホームページに掲載し、市民の皆さんに公表

⇒結果：調査対象件数119件(一般家庭105件、民間企業14件)。

令和6年2月上旬に依頼文書を一括郵送、2月19日までに返信用封筒投函依頼。回答件数72件・回収率61%(家庭62件・59%、企業10件・71%)。

【調査結果の一部】

「会員の仕事ぶり」=丁寧82%、普通12%、雑3%、無回答3%
(昨年度は、丁寧83%、普通17%、雑0%、無回答0%)

「仕事の出来具合」=良い76%、普通18%、悪い3%、他3%
(昨年度は、良い75%、普通20%、悪い0%、他5%)

「会員の応接態度」=良い89%、普通11%、悪い0%、他0%
(昨年度は、良い81%、普通19%、悪い0%、他0%)

「職員の応接態度」=良い80%、普通17%、悪い0%、他3%
(昨年度は、良い77%、普通23%、悪い0%、他0%)

「料金」=割安85%、普通13%、割高1%、他1%

(昨年度は、割安82%、普通15%、割高0%、他3%)

令和6年3月28日に調査結果をホームページに掲載し、公開。

(4) 事務局職員対象

行政主導の「協議体」へ積極的に参加し、当センターがどのような形態で地域貢献できるかを調査研究

⇒結果：多賀城市中央地区生活支援体制整備協議体には事務局職員が極力出席(4/14、5/11、6/19、8/10、9/8、11/14、12/14、2/19)し、将来の“街づくり”構想に参画。

(5) 女子会のメンバー対象

女子会の中で話し合われた自主的活動の希望内容を集約し、女性会員の活動範囲を拡大するための調査研究

⇒結果：女子会開催時「女性会員が生き生きと活躍できる事業」に関するアイデアを出し合い、実現に向け調査・研究中。

(6) 宮城県シルバー人材センター連合会と連携し、女性会員の入会促進や就

業に結び付く事業を調査研究

⇒結果：女性会員対象ばかりでなく、就業に役立つ研修会の内容を調査し以下の事業を実施した。お掃除セミナー（6/5、12人受講）、整理収納セミナー（9/8、12人受講）。

5. 相談事業

高齢者が抱えている就業・就労に関する諸問題や生きがいに関する疑問や悩みを聴取し、適切なアドバイスによる問題解決に努めた。

(1) 正会員対象

- ①請負・委任契約に基づく就業相談（随時）
- ②派遣元責任者による労働者派遣事業契約に基づく就労相談（随時）
- ③職業紹介事業紹介責任者による職業紹介事業契約に基づく紹介相談（随時）
- ④サークル活動やスムーズな加入促進に関する相談

⇒結果：会員からの就業等に関する以上4項目の相談については、職業紹介事業紹介責任者や派遣元責任者である事務局職員が随時対応。

(2) 市内高齢者対象

- ①シルバー事業内容概要説明会の開催（毎月2回）
- ②技能習得及び社会参加活動に関する相談（随時）
- ③就業・就労に関する相談（随時）
- ④その他、相談先窓口の検索・アドバイス

⇒結果：高齢者ばかりでなく、市民の皆さんからの問い合わせに対しても事務局職員が丁寧な説明に努めた。

6. 安全就業推進事業

< 事故発生状況 >

(件)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1 傷害事故	5	5	8	3	3
(就業途上)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)
(就 業 中)	(4)	(5)	(7)	(3)	(2)
2 賠償責任事故	6	8	6	9	3
(対 人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(対 物)	(6)	(8)	(6)	(9)	(3)
3 労災事故	4	2	4	1	2
(就業途上)	(1)	(0)	(0)	(0)	(2)
(就 労 中)	(3)	(2)	(4)	(1)	(0)
合 計	15	15	18	13	8

『我が身と仲間を守るためにルールがあり、そのルールを守らなければ我が身と仲間を守れない』ことを会員一人一人が自覚し、安全に対する共通認識を高め、チームプレーを最大限に発揮できるよう、グループ内でのミーティングの徹底を促した。

また、高齢者の健康管理や増進に関する情報の提供に努めた。

(1) グループ就業における就業前・後のミーティングによる作業現場危険箇所の把握と履行確認の徹底（『命を守るミーティング用シート』の完全履行）

⇒結果：『命を守るミーティング用シート』制定の目的の一つは、就業現場でメンバー全員がミーティングを行い、危険箇所等を共通認識すること。令和5年度の役職員による安全巡回時、ミーティングもせずチェックシート未記入の状況が少なからず確認された。就業現場での事前打合せの必要性は認識しているようだが、十分な打ち合わせもせずにリーダーの単なる「チェックシート」と化している一面もある。また、事務局に提出された『命を守るミーティング用シート』には適正に履行（安全就業のための装着品を含む）されているとの記載があるにもかかわらず、実際は同じ会員が何回も同じ危険行為を繰り返している場合が見受けられた。会員に危険な（ルールを守らない）行為があった場合には、一緒に就業しているグループ内で注意し合う体制を目指したが、残念ながら満足のいく結果とはならなかった。

(2) 一連作業（機械刈り～飛散防止ネット張り～集草～廃棄物回収、現場写真撮影）における異職種就業会員間の連携強化

- ①各職種グループへの「安全ルール」の明確化と徹底
- ②就業現場ごとのグループ内での役割分担の明確化
- ③就業現場で露見した「安全不備事項」の検証と改善
- ④グループ内での安全意識の浸透

⇒結果：作業進行上の連携や安全対策の具体的な不備が確認された場合、その都度グループリーダー等に状況を報告してもらい、原因究明と改善策を協議し、そのグループに所属している会員全員へ周知し改善を求めた。しかし、就業現場によっては、その役割を担当する会員が十分な安全対策を履行していない場面が見受けられ、十分な成果があったとは言い難い。特に、機械刈り除草会員と飛散防止ネット張り担当会員との連携においては問題点が多く、令和6年度も引き続き改善しなければならない課題として残った。

(3) 個人やグループに対する安全就業のための具体的指導の徹底

- ①受託内容や役割を会員に自覚・認識してもらうための説明強化

②会員各位の認識の相違を防止するため、口頭だけではなく、現場状況写真等を添付した資料を基に具体的に説明・指導

③安全上不適切な対応を繰り返す会員に対しては、個別に体験指導を実施

⇒結果：飛散防止ネットの張り方の不備に関しては、グループ全員で「立ち位置」や「正しい張り方」等の実技を交えて指導した。また、技術的要因ではなく、会員の安全意識の欠如による行為（脚立をロープで固定していない、防護フェイスカバーを上げての就業等）に対しては、就業現場や事務局で該当する会員とグループ全員に注意し改善を求めた。

(4) 重大事故発生時、類似事故発生の可能性がある職種で就業する会員への迅速な注意喚起の強化

⇒結果：幸いにも重篤事故は発生しなかったが、事故になりかねない事例があった場合は、関連する職種のリーダー等に就業状況を説明し、原因究明と防止策を協議した。その結果は、各グループの従事会員にも周知し、安全対策の共有に努めた。

(5) 就業時の安全一声運動の励行(常時)

⇒結果：就業現場や事務局において“気をつけて”の声掛け運動を推進。

(6) 新入会員対象に安全講習会開催(入会承認の都度)

⇒結果：入会を承認された新入会員を対象に、半月に1回程度の頻度・毎回1時間半程度の安全講習会を開催。

(7) 安全部会員及び役職員による就業現場の巡回パトロール(年数回)及び安全指導の徹底(随時)

⇒結果：7月から11月までの間、9回実施。作業現場59箇所(植木剪定27、機械刈り9、手刈・集草9、塵芥車4、伐採2、派遣先企業8)を巡回し、安全就業の徹底を図った。

(8) 職域班による安全衛生管理計画書の策定及び職域別安全手順書等の随時改定と従事会員に対しての周知徹底

⇒結果：安全衛生管理計画書は、令和5年度事業計画として所属会員総意の基に策定し、全員が出発式等で確認・宣誓した。

：令和5年度は、職域別安全手順書等の改定なし。

☆【所属会員全員が心に誓った

令和5年度安全スローガン】

◎植木剪定職域班4グループ

『急がず、慌てず、ルールを守り無事故を目指す』

◎機械刈り職域班4グループ

安全目標『物損事故・傷害事故ゼロ』

(9)安全意識喚起のための職域班（植木剪定、機械刈り除草）所属会員に対する出発式の開催（春先）

⇒結果：春先〔植木班令和5年3月13日、機械刈り班4月28日〕開催し、令和5年度の安全対策を従事会員全員で確認した。

(10)安全部会と職域班（植木剪定、機械刈り）各リーダーとの安全作業検討合同会議の開催

⇒結果：事故発生状況や安全巡回結果等を検証し、事故の再発防止策を議論すると共に、各班員全員に周知し徹底することを確認した。

・植木剪定職域班2月20日開催。

・機械刈り職域班3月5日開催。

(11)企業構内「機械刈り除草」範囲内の危険箇所の事前把握

配線ケーブル等の切断事故を防止するため、可能な限り発注企業構内の平面図（設備配置図）の提供を求め、発注者担当者と事故防止対策を共有

⇒結果：配線等の切断事故を防止するため、発注者に構内の「平面図・設備配置図」を事前に提供してもらい、作業の進め方等の検討に活用すると共に、発注者側と事故防止対策を共有した。また、事前あるいは作業当日、作業現場において当センター担当職員が平面図を基に上記の作業手順等を従事会員全員に説明。また、担当グループごとの作業箇所を巡回し、適切に履行しているかを確認。

(12)就業現場状況に応じた作業手順及び役割分担の共有と徹底

配線等がある危険箇所は、機械刈り作業に先立ち、手刈り除草担当会員が手刈りし境界線を明確にした上で作業分担

⇒結果：平面図を要しない就業現場において、上記ルールに基づく作業手順が守られておらず、役割分担も曖昧な状態が見受けられた。

(13)派遣事業・衛生委員会の開催と情報提供

派遣会員の労働災害防止と健康増進等を図るため、委員会を毎月1回開催。また、委員会の議事録や産業医による健康講話の内容を施設内『安全掲示板』に掲示し周知

⇒結果：派遣会員の労働災害の防止と健康増進等を図るため、委員会を毎月1回開催した。偶数月には産業医が出席し、高齢者向けの健康に関する講話を伺った。委員会の議事録や産業医による健康講話の内容は、当センター内の「安全掲示板」に掲示し、会員に情報提供。8月には、熱中症にならないための注意喚起のチラシ「会員の皆さん、ご家族の皆さん、大切なお知らせです」を全会員に送付。3月には産業医提供の「事故防止及び健康維持等に役立つ資料」3種を会員全員へ送付。

(14)安全就業、健康管理等に関する「安全だより」の発行及び配布(会報内

コーナーにて掲載)

⇒結果：会報『シルバー多賀城第105号(8/10発行)』の安全だよりコーナーに「高齢者になぜ運動が必要なのか」を掲載し、サルコペニアやフレイルにならないよう注意喚起。また、令和5年度安全・適正就業に係る標語募集で優秀賞を受賞した作品を紹介。

：会報『シルバー多賀城第106号(10/31発行)』の安全だよりコーナーに、令和5年度安全就業の推進に貢献した会員として、高嶋勝良会員（植木剪定班長）が(公社)宮城県シルバー人材センター連合会から表彰された記事を掲載。

(15) 塵芥車両に係る安全操作講習会の開催

⇒結果：塵芥車両による残材処理業務を希望する会員に対し、当センター担当職員が講師を務め開催（4/26・1人受講）。

：塵芥車両による残材処理業務に従事している会員4人に対し、(株)モリタエコノス仙台支店から講師を招き、3月13日に実技を含む講習会を開催。

(16) 運転業務従事会員及び事務局職員に対するアルコール度チェック検査の実施(毎日)

⇒結果：公用車を運転する会員及び事務局職員に対しては、毎日出発前及び到着後（12/1～）も検査を実施し、個人ごとの結果を「アルコールチェック表」に記入し保管。

(17) 市の健康診断受診及び治療の徹底の奨励

⇒結果：会員には、その都度奨励。新入会員に対しては、安全講習会でその必要性を説明。

(18) 施設内に『事故発生状況』を掲示し、注意喚起

⇒結果：施設内通路の「安全掲示板」に掲示。

(19) 職域班グループ長に「事故発生状況」を配布し、その都度所属会員に伝達説明する体制整備

⇒結果：同一職域の事故発生の都度、事故報告書等の資料を基に報告。併せて安全巡回の際、従事会員に注意喚起。

(20) 全国安全週間(7月)に合わせ、会員各位に安全標語等を募集し、優秀作品を施設内に掲示

⇒結果：安全部会で、会員から寄せられた作品14点の中から優秀賞1点を選考し表彰した。

◎『ちょっと待て はやる気持ちに落とし穴

基本を守って安全作業』

(笠神東地域班所属の香月正四会員)

優秀作品の横断幕は、ワークプラザ研修室に掲示中。

(21) 公衆トイレ清掃業務を1人で行っている会員に防犯ブザーを貸与し、安全を確保
⇒結果：不審者対策として年間通して貸与。幸いにも、今まで使用履歴なし。

(22) 「自転車賠償責任保険」への加入促進

就業現場等への行き帰りに自転車を利用している会員に保険加入を奨励
⇒結果：事務所入り口に『宮城県自転車安全利用条例（令和3年4月1日施行）』のポスターを掲示すると共に、施設内ラックに『自転車総合保険』パンフレットを常備し、自転車利用者の責務及び自転車損害賠償保険等への加入義務を会員に周知した。

7. 指定管理者としてのワークプラザの適正な運営

当センターは、令和4年度に多賀城市シルバーワークプラザの指定管理者として再度認定され、4期目となる令和5年度から令和9年度までの5年間の管理運営を任された。今年度も又、「多賀城市シルバーワークプラザ指定管理者基本協定書（令和5年2月）」に基づき適正な運営に努めた。

⇒結果：公の施設である多賀城市シルバーワークプラザの指定管理者として、就労や地域活動など高齢者の活動機会を創出・支援することにより、高齢者の生きがいや健康づくりなどに寄与できるよう、適正な運営に努めた。

8. 組織運営体制の充実と事務の効率化

公益法人としての組織を維持するため、健全で安定した財政基盤の確立はもちろん、理事会、専門部会（安全部会、広報部会）、派遣事業衛生委員会、地域班、職域班等の活動において、役職員及び会員の積極的な協議を重ね、より一層地域社会に開かれた事業運営に努めた。また、事務局においては、経費節減に努め事務の効率化を高めた。令和6年度には当センター創立40周年を迎えることから、令和5年度中に「創立40周年記念事業実行委員会」を設置し、実施計画等を検討した。

また、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されたので、当センターは、今後とも法令を遵守し適格請求書発行事業者としての責務を果たしていく。

⇒結果：以下のとおり。

(1) 組織活動

- ① 定時総会：6月9日（金）多賀城市市民会館展示室にて開催
〔会員が一堂に会しての総会。令和元年開催以来4年ぶり〕
- ② 理事会：年11回開催
- ③ 専門部会：広報部会は年4回開催、安全部会は年3回開催（職域班2

班との合同会議を含む)

④派遣事業衛生委員会：年12回開催

⑤地域班長会議：年2回（5月、12月）開催

⑥職域班

・植木剪定班：班員全員による植木剪定職域班会議（R5.1.12）、出発式（R5.3.13）を開催。その他、必要な都度、班ごとの集会を要請し、トラブル発生時の対応や安全就業の徹底等を確認。

・機械刈り班：機械刈り職域班リーダー会議（R5.3.16）、班員全員による出発式（R5.4.28）を開催。その他、必要な都度、リーダーの集会を要請し、グループ編成やトラブル発生時の対応、安全就業の徹底等を確認。

(2)事務局

①3つのR【リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）】を常に意識し、環境にやさしい運営を目指した。

②事務処理に伴う経費の節減に努め事務の効率化を図ると共に、施設内の電気・空調設備等の消し忘れがないよう巡回し電力消費量の削減にも努めた。

(3)その他

①「消費税に係る適格請求書等保存方法（インボイス制度）」への対応
：令和5年10月にインボイス制度が施行され、当センターは請負・委任契約に基づき就業している会員に支給される配分金に含まれる消費税分を新たに納税することとなった。令和5年10月分から令和6年3月分までの配分金に係る納付消費税額は約500,000円〔配分金総額25,201,642円（交通費を含む）×10%（消費税額）×20%（経過措置80%控除）〕。令和5年10月から令和8年9月末までの3年間は毎年80%の控除が認められており、令和8年10月から令和11年9月分までの3年間は50%控除、その後は控除なしとされている。

②「フリーランス新法」施行に伴うシルバー事業契約方法の見直しへの対応

：「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）は、令和5年4月28日に成立し5月12日に公布された。法は、公布の日から起算して1年6カ月を超えない範囲内において政令で定める日に施行されることとされており、遅くとも令和6年秋までには施行される見込みである。この法律の制定を踏まえ、国においてシルバー人材センターの就業機会の提供（請負・委任事業）に関する契約方法の見直しが行われているが、具

体的な方法や詳細については未定の部分が多い。この見直しを円滑に行うためには、各拠点センターでのデジタル化の推進とシルバー会計システムの整備が不可欠であり、これらの進捗状況によっては見直し切り替え時期がセンターごとに異なってくると思われる。当センターでは、国や全シ協、宮シ連等からの情報をいち早く入手し、適切に対応できるよう努めているところである。

令和5年度事業報告の付属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。